

管轄改正による事件の集中化

▼ 平成8年民訴法改正(平成10年1月施行)

- 特許権等に関する訴訟事件の東京・大阪両地裁への競合管轄化

▼ 平成15年民訴法改正(平成16年4月施行)

- 特許権等に関する訴訟事件の東京・大阪両地裁への専属管轄化
- 著作権等に関する訴訟事件の東京・大阪両地裁への競合管轄化

	平成9年		平成16年4月～9月	
	事件数	(集中率)	事件数	(集中率)
全国	550		342	
東京・大阪	326	59.3%	264	77.2%
東京・大阪以外	224	40.7%	78	22.8%